

証券コード 141A
2025年9月10日

株 主 各 位

福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号
株式会社トライアルホールディングス
代表取締役社長 永 田 洋 幸

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://trial-holdings.inc/ir/stock/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トライアルホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「141A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページ「議決権行使についてのご案内」の方法により2025年9月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 当社2階大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第11期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

3ページ「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年9月26日（金曜日）  
午前10時



### インターネット等により 議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年9月25日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）により 議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年9月25日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 股  
X X X X 年 X X 月 X X 日

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

基票日現在のご所有株式数 XX 株  
議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

同封の紙と併用  
見本  
ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
パスワード XXXX

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

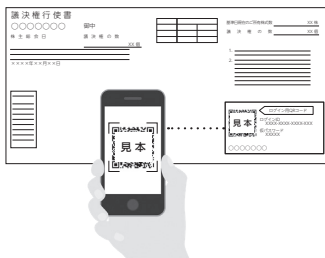
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がされたものとして取り扱いいたします。
- ・インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

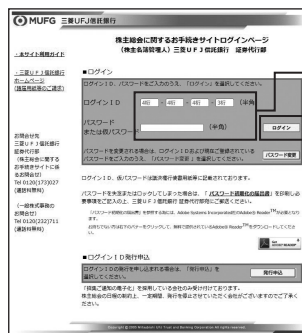


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務の健全性を保ちつつ、中長期的・持続的な企業価値の向上に必要な投資を優先しながら、安定的かつ継続的な配当を実施する方針であります。このような方針のもと、2025年6月期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
- 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1 株につき16円  
なお、配当総額は1,956,770,096円となります。
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年9月29日

第 2 号議案 取締役 4 名選任の件

取締役全員（5 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 4 名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりでございます。

| 候補者番号 | 氏名                                               | 現在の当社における地位及び担当 | 候補者属性                         |
|-------|--------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------|
| 1     | <div>再任</div> <div>なが た ひろ ゆき<br/>永 田 洋 幸</div>  | 代表取締役社長         |                               |
| 2     | <div>再任</div> <div>いし ばし りょう た<br/>石 橋 亮 太</div> | 取締役             |                               |
| 3     | <div>再任</div> <div>たつ もと ひろ ふみ<br/>立 本 博 文</div> | 社外取締役           | <div>社外</div> <div>独立役員</div> |
| 4     | <div>再任</div> <div>ちゃん さん すう<br/>張 相 秀</div>     | 社外取締役           | <div>社外</div> <div>独立役員</div> |

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立役員

独立役員候補者

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | なが た ひろ ゆき<br>永 田 洋 幸<br>(1982年4月2日生)                                                                                                                                                                                                                           | 2009年8月 株式会社トライアルカンパニー<br>入社<br>2012年5月 Trial Retail Engineering,inc.経<br>営企画部長<br>2018年11月 株式会社Retail AI代表取締役<br>CEO就任 (現任)<br>2020年9月 当社取締役就任<br>2021年10月 当社カンパニーコミュニケーシ<br>ョン部長<br>2025年4月 当社代表取締役社長就任 (現<br>任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社Retail AI代表取締役CEO                        | 64,156,100株       |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>永田洋幸氏は、米国でのビッグデータ分析会社の立ち上げの経験による海外の知見及び当社グループのIT事業を行う会社の経営企画部長を歴任することにより、同事業における豊富な業務経験と見識を有しております。また、2018年11月に株式会社Retail AI代表取締役CEOに就任し、リテールAI事業全体を統括し、事業戦略を遂行するなどの役割を適切に果たしております。これらの豊富な経験と見識が当社グループの経営に活かせると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |
| 2          | いし ばし りょう た<br>石 橋 亮 太<br>(1972年11月15日生)                                                                                                                                                                                                                        | 1999年1月 株式会社ティーアールイー入社<br>1999年7月 株式会社トライアルカンパニー<br>転籍<br>2004年8月 煙台創迹軟件有限公司董事長<br>2011年8月 株式会社トライアルカンパニー<br>販売本部小型フォーマット事業<br>部長<br>2015年6月 同社取締役就任 商品本部TCM<br>統括<br>2016年12月 同社取締役副社長就任<br>2018年6月 同社代表取締役社長就任 (現<br>任)<br>当社取締役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社トライアルカンパニー代表取締役社長 | 157,800株          |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>石橋亮太氏は、流通小売分野及び情報システム分野並びに中国事業の責任者を歴任し、当社グループの事業における豊富な業務経験と見識を有しております。また、株式会社トライアルカンパニーの代表取締役として流通小売事業全体を統括し、事業戦略を遂行するなどの役割を適切に果たしております。これらの豊富な経験と見識が当社グループの経営に活かせると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                      | たつ もと ひろ ふみ<br>立 本 博 文<br>(1974年6月4日生) | 2002年10月 東京大学先端科学技術研究センター助手<br>2004年4月 東京大学経済学部ものづくり経営研究センター助教<br>2009年4月 兵庫県立大学経営学部准教授<br>2010年9月 MIT客員研究員 (Sloan school of management)<br>2012年10月 筑波大学ビジネスサイエンス系准教授<br>2016年4月 筑波大学ビジネスサイエンス系教授 (現任)<br>2019年1月 株式会社Retail AI社外取締役就任 (現任)<br>2020年9月 当社社外取締役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>筑波大学ビジネスサイエンス系教授<br>株式会社Retail AI社外取締役 | —                 |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>立本博文氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、大学においてオープン標準戦略やプラットフォーム戦略、経営学等の分野で長年研究を重ねており、専門性の高い知見と研究実績を有しております。また、これまで日本知財学会理事、国際ビジネス研究学会（『国際ビジネス研究』編集委員）等幅広い活動経験を有しております。これらの豊富な知識と経験により、当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | ちゃん さん すう<br>張 相 秀<br>(1955年1月18日生)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 1981年6月 韓国産業経済研究院入職<br>1991年6月 サムスン経済研究所入所<br>2013年4月 亜細亜大学経営学部特任教授<br>2016年4月 亜細亜大学都市創造学部専任教授<br>2022年9月 当社社外取締役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>なし | —                 |
|            | <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>張相秀氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、グローバルに事業展開するサムスングループにおいて、経済研究所の専務（人事組織室長）を務めてきました。また、同社グループ在任中に、韓国人事管理学会常任理事兼産学協同委員長、韓国人的資源開発学会会長等を歴任しております。直近では日本国内の大学教授として、HRM(人的資源管理)等の研究を重ねており、人事戦略に関して深い知見を有しております。これらの豊富な知識と経験により、当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                              |                   |

- (注) 1. 永田洋幸氏が所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Heroic investmentが所有する株式と同氏及びその親族の資産管理会社である株式会社ティイー・エイチ・シーが保有する株式数を含んでおります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、立本博文氏及び張相秀氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、立本博文氏及び張相秀氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定です。
5. 立本博文氏は、当社の社外取締役であり、その在任期間は本總會終結の時をもって5年であります。張相秀氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本總會終結の時をもって3年であります。

以 上



# 事業報告

(2024年7月1日から)  
(2025年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年7月1日～2025年6月30日）における日本経済は、雇用や所得環境の改善を背景に、個人消費は緩やかな増加基調が見られたものの、電気代などのエネルギー価格及び人件費上昇に起因する物価上昇が継続しました。

物価上昇に起因する節約志向を背景として、消費の二極化及び緩急が顕著となりました。すなわち、季節イベントや行事など人が集まる機会に高付加価値商品の消費が活況を呈した一方、普段の生活必需品においては価格感応度が高まるなど、選別消費が進みました。

小売業界においては、記録的な暑さや少雨などの異常気象を背景として、野菜や米穀類などの生鮮食品の価格が急騰したことや、エネルギー価格及び人件費上昇に起因したナショナルブランド商品の価格上昇などにより、消費者の生活防衛意識が加速度的に高まりました。

そのような環境の中、当社グループが掲げる「テクノロジーと、人の経験知で、世界のリアルコマースを変える。」というビジョンを実現するため、新規出店による店舗網の拡大や「食」の強化及び改装による既存店の成長力強化を進めております。

さらに、Skip Cart（決済機能付きレジカート）や、インスタサイネージ（電子看板）などIoTデバイスの導入推進によって、便利なお買い物体験の提供や、データの蓄積及び活用を進める取り組みを実施してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高803,829百万円（前連結会計年度比12.0%増）、営業利益21,106百万円（同10.2%増）、経常利益22,200百万円（同12.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,752百万円（同2.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

なお、売上高については、外部顧客への売上高の金額によっております。また、セグメント利益又はセグメント損失については、未実現利益の消去等及び全社費用を調整する前の金額によっております。

#### (流通小売事業)

『あなたの「生活必需品」。』をコンセプトとして、食品や日用消耗品を中心とした豊富な商品ラインナップを、競争力ある価格で、24時間いつでもお買い物いただける店舗づくりを行っており、多様化するライフスタイルのあらゆるニーズにお応えしております。

当連結会計年度における流通小売事業の既存店売上高は、できたての惣菜をはじめとする魅力的な商品ラインナップや競争力のある価格提案、商品の価値を伝える棚づくりなどによって高い成長率を記録しました。

中長期的な成長を見据えて積極的に新規出店を進め、メガセンターを4店舗、スーパーセンターを20店舗、smartを7店舗、小型店を4店舗出店した一方、小型店を1店舗閉鎖しました。また、smart1店舗を小型店に業態転換しました。

なお、新規出店数には、2024年11月に群馬県でスーパーマーケットを運営する株式会社スーパー丸幸より吸収分割の方法で承継した2店舗を含んでおります。

当連結会計年度末の店舗数は、352店舗（うちFC3店舗を含む）となりました。改装は、スーパーセンター13店舗、smart2店舗、小型店4店舗の計19店舗において実施しました。

以上の結果、当事業の売上高は799,773百万円（前連結会計年度比11.9%増）、セグメント利益は23,726百万円（同8.4%増）となりました。

#### (リテールAI事業)

便利なお買い物体験の提供や店舗オペレーションの省力化を目指したリテールテクノロジーの開発及び導入拡大のための投資を継続実施しております。

Skip Cartの導入推進（2025年6月末時点の当社グループ外での導入も含む導入店舗数：258店舗、導入台数：21,561台）によって、決済時にレジの列に並ぶ必要がないなど、お客様視点の利便性が向上していると同時に、店舗のスループット（時間当たりのレジ通過客数・点数）が上昇しております。2024年10月に当社グループ外の小売企業2社に新たに試験導入し、実証実験を進行中です。

また、小型店（TRIAL GO）において、レジ端末に設置されたカメラによる顔認証決済の実証実験を推進するなど、新しい時代の買い物体験を展開する取り組みを行っております。

以上の結果、当事業の売上高は985百万円（前連結会計年度比7.4%増）、セグメント利益は55百万円（前連結会計年度はセグメント損失520百万円）となりました。

#### (その他事業)

その他事業は、不動産・リゾート事業を含んでおり、主にリゾート施設にて「食の強化」を体現する体験型施設としての認知度が高まりつつあります。

運営しているゴルフ場や旅館は、国内旅行の需要に加えて、アジアを中心とする訪日外国人観光客の需要を獲得することができました。

以上の結果、当事業の売上高は2,734百万円（前連結会計年度比38.3%増）、セグメント利益は643百万円（前連結会計年度はセグメント損失16百万円）となりました。

<事業別の売上高>

| 事業区分       | 第10期<br>(2024年6月期) |           | 第11期<br>(2025年6月期)<br>(当連結会計年度) |           | 前期比増減     |
|------------|--------------------|-----------|---------------------------------|-----------|-----------|
|            | 金額                 | 構成比       | 金額                              | 構成比       |           |
| 流通小売事業     | 百万円<br>714,921     | %<br>99.6 | 百万円<br>799,773                  | %<br>99.5 | %<br>11.9 |
| リテールA I 事業 | 918                | 0.1       | 985                             | 0.1       | 7.4       |
| その他事業      | 1,976              | 0.3       | 2,734                           | 0.3       | 38.3      |
| 計          | 717,948            | 100.0     | 803,829                         | 100.0     | 12.0      |

- (注) 1. 2024年6月期の売上高合計には、事業セグメントに配分していない売上高132百万円を含んでおります。
2. 2025年6月期の売上高合計には、事業セグメントに配分していない売上高335百万円を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、39,475百万円であります。  
その主な内訳は、流通小売事業における新規出店及び改装に係る建物や設備等への投資であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行17行と総額45,500百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は26,500百万円であります。

④ 重要な企業再編等の状況

当社子会社である株式会社neri resortは、2024年7月1日付で当社子会社であった株式会社トライアルゴルフ&リゾートと吸収合併を行い、同社の権利義務の全てを承継し、さらに株式会社neri resortを株式交換完全親会社、株式会社ティージャーアル大分を株式交換完全子会社とする株式交換及び株式会社neri resortを株式交換完全親会社、株式会社ティージャーアル阿蘇を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。また、同日付で商号を株式会社トライアルゴルフ&リゾートへ変更いたしました。

当社子会社である株式会社トライアルカンパニーは、2024年11月6日付で株式会社スーパー丸幸が運営するスーパーマーケット事業に関して有する権利義務を吸収分割の方法により承継いたしました。

当社子会社である株式会社トライアルカンパニーは、2025年1月1日付で当社子会社であった株式会社トライアル・シェアードサービスと吸収合併を行い、同社の権利義務の全てを承継いたしました。

当社は、2025年1月10日付で当社子会社である株式会社Retail AIの煙台創迹軟件有限公司の管理事業に関して有する権利義務を吸収分割の方法により承継いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第8期<br>2022年6月期 | 第9期<br>2023年6月期 | 第10期<br>2024年6月期 | 第11期<br>(当連結会計年度)<br>2025年6月期 |
|--------------------------|-----------------|-----------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 595,500         | 653,112         | 717,948          | 803,829                       |
| 経 常 利 益(百万円)             | 12,687          | 14,358          | 19,789           | 22,200                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 7,135           | 8,084           | 11,439           | 11,752                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 73.46           | 82.90           | 109.77           | 96.23                         |
| 総 資 産(百万円)               | 185,730         | 200,639         | 283,627          | 300,283                       |
| 純 資 産(百万円)               | 59,707          | 68,020          | 118,187          | 129,028                       |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 594.29          | 677.00          | 948.64           | 1,031.30                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2023年1月4日開催の取締役会の決議により、2023年1月31日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社では、第9期より連結計算書類を作成しております。なお、第8期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金    | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容 |
|-----------------------------------|----------|--------------------|---------|
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル カ ン パ ニ ー       | 2,123百万円 | 100.0%             | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル ス ト ア ー ズ       | 50百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 青 森 ト ラ イ ア ル             | 10百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル G O             | 10百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 魚 寅                       | 10百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 白 鳥 ロ ジ ス テ ィ ッ ク シ ス テ ム | 10百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 明 治 屋                     | 10百万円    | 100.0%             | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 L e P e t i t N i c o i s | 3百万円     | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル フ ー ド パ ー ク     | 10百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 M L S                     | 95百万円    | 34.2%              | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 S U - P A Y               | 101百万円   | 100.0%             | 流通小売事業  |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル カ ー ズ           | 10百万円    | 100.0%             | 流通小売事業  |
| 株式会社トリアル・インシュアランス・サービス            | 10百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | 流通小売事業  |

| 会 社 名                             | 資 本 金     | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容  |
|-----------------------------------|-----------|--------------------|----------|
| 株 式 会 社 R e t a i l A I           | 50百万円     | 100.0%             | リテールAI事業 |
| 拓 鋭 安 ( 上 海 ) 科 技 有 限 公 司         | 10千CNY    | 100.0%             | リテールAI事業 |
| 煙 台 創 迹 軟 件 有 限 公 司               | 2,000千USD | 100.0%             | リテールAI事業 |
| 上 海 翔 迹 企 業 管 理 有 限 公 司           | 680千CNY   | 100.0%<br>(100.0%) | リテールAI事業 |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル リ ア ル エ ス テ ー ト | 100百万円    | 100.0%             | その他事業    |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル 開 発             | 72百万円     | 100.0%<br>(100.0%) | その他事業    |
| 株 式 会 社 河 村 佐 藤 デ ザ イ ン           | 10百万円     | 100.0%<br>(100.0%) | その他事業    |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル ゴ ル フ & リ ゾ ー ト | 5 百万円     | 100.0%<br>(100.0%) | その他事業    |
| 株 式 会 社 テ ィ ー ジ ー ア ー ル 阿 蘇       | 10百万円     | 100.0%<br>(100.0%) | その他事業    |
| 株 式 会 社 テ ィ ー ジ ー ア ー ル 大 分       | 10百万円     | 100.0%<br>(100.0%) | その他事業    |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル ベ ネ フ ィ ッ ト     | 10百万円     | 100.0%             | 全社共通     |
| 株 式 会 社 ト ラ イ ア ル チ ャ レ ン ジ ド     | 10百万円     | 100.0%<br>(100.0%) | 全社共通     |
| 株 式 会 社 F i e l d m a n           | 10百万円     | 100.0%             | 全社共通     |

(注) 1. ( ) は、間接所有割合で内数であります。

2. 当連結会計年度において、株式会社トライアルGO、株式会社トライアルフードパーク、株式会社魚寅及び拓鋭安（上海）科技有限公司を新たに設立しております。
3. 株式会社MLSに対する当社の議決権比率は34.2%であり、50%以下であるものの、実質支配力基準により子会社としております。
4. 当連結会計年度において、株式会社neri resortは、同社を吸収合併存続会社として、株式会社トライアルゴルフ&リゾートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施し、株式会社neri resortの商号を株

式会社トライアルゴルフ&リゾートへ変更しております。

5. 当連結会計年度において、株式会社トライアルカンパニーは、同社を吸収合併存続会社として、株式会社トライアル・シェアードサービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

- ③ 特定完全子会社に関する事項  
該当事項はありません。

- ④ その他重要な関連会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金      | 当社の議決権比率         | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------------|------------|------------------|---------------|
| T R I A L . K o r e a C o . , L t d . | 9,350百万KRW | 29.9%<br>(29.9%) | 流通小売事業        |
| F & G R e t a i l C o . , L t d .     | 190百万KRW   | 29.9%<br>(29.9%) | 流通小売事業        |
| 株 式 会 社 ム ロ オ                         | 430百万円     | 28.2%            | 流通小売事業        |
| 株 式 会 社 サ ク ラ バ                       | 50百万円      | 34.3%            | 流通小売事業        |
| 株 式 会 社 S a l e s P l u s             | 255百万円     | 50.0%<br>(50.0%) | リテールAI事業      |

(注) ( ) は、間接所有割合で内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、流通小売事業においては、全国に店舗網を拡大するとともに、生鮮を中心とした「食」の強化や、店舗改装などによって店舗の集客力及び収益性を高めてまいります。また、リテールAI事業においては、プロダクトやソリューションの新規開発や既存プロダクトの機能改善により、小売企業、食品・消費財メーカー、ベンダー等への更なる提供価値の向上に努めてまいります。エネルギー価格や人件費の上昇による物価高に起因して消費者の節約志向が高まるなど、厳しい経営環境が続く状況にありますが、中長期的な成長を見据えた強固な事業基盤を築いてまいります。

##### ① 新規出店と店舗改装

当社グループの主力事業である流通小売事業では、店舗の新規出店や既存店舗の改装による集客力及び収益性の向上は重要な成長ドライバーであります。

当社グループでは独自開発の商圈分析ソフトであるRetail Mapによって、広範な自社データ（顧客属性、購買情報など）と、一般データ（商圈情報、地図情報、統計情報など）を組み合わせる分析できる環境を整備しており、当社グループの出退店及び既存店の改善に活用しております。

主力フォーマットであるスーパーセンターを今後も主軸としつつ、店舗サイズや商品構成の異なる複数の店舗フォーマットを有することにより、商圈に応じた最適なフォーマットによる出店と、自社競合を低減したドミナント出店を可能としております。

また、自社出店以外にも事業再編やパートナーシップを通じた事業拡大についても積極的に検討しており、新規エリアにおける出店及びドミナント化を推進しております。

<過去5期における店舗数の推移（単位：店）>

| 店舗フォーマット  | 売場面積      | 2021年<br>6月期末 | 2022年<br>6月期末 | 2023年<br>6月期末 | 2024年<br>6月期末 | 2025年<br>6月期末 |
|-----------|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| メガセンター    | 約8,000㎡   | 20            | 22            | 24            | 24            | 28            |
| スーパーセンター  | 約4,000㎡   | 173           | 175           | 181           | 187           | 207           |
| smart/小型店 | 約1,400㎡以下 | 72            | 74            | 80            | 107           | 117           |
| 合計        | —         | 265           | 271           | 285           | 318           | 352           |

当社グループは、2021年6月期から2022年6月期にかけて、既存店の改装による生鮮や惣菜など「食」を強化した店舗づくりにリソースを投じたことから、戦略的に新規出店数を抑制してまいりました。

2023年6月期以降は「食」を強化した新規出店を進めてまいりました。今後も事業の譲受等のインオーガニックな成長もあわせて、店舗網を拡大していく予定であります。

出店地域は、店舗ネットワークを有する九州を中心としたドミナント展開を軸に、九州以外の地域におけるネットワーク拡大も目指しております。

出店フォーマットは、主力のスーパーセンターを中心としながら、ロードサイドにおける大型店メガセンター及び都市部におけるsmartの出店を行うほか、スーパーセンターを母店とするサテライト型の小型店（TRIAL GO等）の出店を拡充することで、各地域のお客様支持の獲得・拡大を目指してまいります。

既存店につきましては、Skip CartなどのIoTデバイスの導入や、機械化や効率化により削減した人時をより高付加価値の作業に割り当てるというオペレーションの改善、生鮮食品をはじめとする地域の特性に合わせた品揃えの強化などの店舗改装を進め、地域のお客様が便利に楽しくお買い物をしていただける魅力的な売り場を実現します。2025年6月期は19店の既存店



を改装しております。今後も新規出店に加え、店舗改装を継続することによる売上高の向上を見込んでおります。

こうした新規出店及び店舗改装等に加え、プライベート・ブランド商品の開発強化や継続的な商品構成の見直し、適切な売価設定、販売費・一般管理費を含む徹底的なコストコントロール等を実施することにより、集客力及び収益性の向上を目指してまいります。

## ② 人材戦略

当社グループは、持続的・中長期的な企業価値の向上を実現していくにあたっての競争優位の源泉は「人材」と位置づけ、多様な人材が活躍でき、働きがいがあり、安心して働ける職場環境や教育制度の整備、次世代経営者の育成を経営戦略上の重要課題としております。

当社グループのパーパスである『世界の誰もが「豊かさ」を享受できる社会をつくる。』を実現するため、多様な視点や価値観を尊重することが重要であることから、ダイバーシティ&インクルージョンプロジェクトを立ち上げ、女性、外国人、中途採用者、シニア層や障がいを持つ従業員など、多様な人材が活躍できるサポート体制を整備・推進しております。また、多様な人材の活躍を企業の成長につなげていく上では、全従業員への経営理念の理解・浸透を継続的に行っていくことが必須であり、教育上の最重要項目として実践してまいります。

当社の母体である株式会社トライアルカンパニーの「トライアル (TRIAL)」は、英語で「試み」や「試練」を意味し、「カンパニー (COMPANY)」には、会社という意味の他に「仲間」という意味があります。困難に屈することなく、「挑戦し続ける仲間たち」という意味が「トライアルカンパニー」という社名に込められており、失敗は財産であるという企業文化のもと、従業員1人1人が挑戦できる働きがいのある環境づくりとして、評価・報酬制度や次世代経営者育成プログラムなどの実施と継続的な改善を進めてまいります。また、流通小売業界のムダ・ムラ・ムリを削減していく「仲間」として他社との連携強化も経営上の重要課題と位置づけ、福岡県宮若市に流通DX開発拠点を構築し、メーカー、卸、他社小売などが一体となって流通DXの人材育成に取り組んでまいります。

多様な従業員1人1人が生涯成長し続けることで、当社グループの発展・成長と、社会全体の発展・成長の2つの価値の最大化につながると考えております。

## ③ テクノロジーやデータの利活用

お客様の嗜好の細分化、購買行動の多様化、電子商取引 (EC) 比率の向上などの外部環境の変化によって、実店舗運営を中心に事業活動を行う小売事業者にとっても、ITやAI等のテクノロジーの活用は必要不可欠な要素となってきております。当社グループにおいては、創業時よりITやデータを活用した経営を一貫して行っており、現在においては「リテールAI事業」として事業セグメントを「流通小売事業」と分離し、テクノロジーを活用したプロダクト

及びソリューションの開発投資を積極的に行っております。それらのテクノロジーを自社利用するだけでなく、グループ外の小売企業や食品・消費財メーカー等にも提供し、サービス利用料等を収受しております。

流通小売業界にとって、テクノロジーやデータを活用したビジネスモデルの変革は非常に重要であり、デジタルトランスフォーメーション（DX）へのニーズや投資意欲は益々高くなっていくものと考えております。グループ内での活用はもちろんのこと、データをメーカーや卸・物流及び小売企業間でシームレスに共有することで、業界全体の流通エコシステムを構築し、また、プロダクトやソリューションをグループ外の企業にも展開していくことで、流通小売業界に残る『ムダ・ムラ・ムリ』を解消し、業界の効率化を実現していきたいと考えております。

**(5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）**

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、純粋持株会社である当社並びに各事業を担う連結子会社26社及び関連会社5社から構成されています。

『あなたの「生活必需品」。』をストアコンセプトとした『TRIAL』ブランドのディスカウントストアを全国に展開している流通小売事業を主力としております。あわせて、小売事業者や食品・消費財メーカーに対して、お客様の買い物体験の向上やリアル店舗のオペレーション改善、広告・販売促進活動の効率化等に資するプロダクトやソリューションを提供するリテールAI事業を営んでおります。また、その他にリゾート関連事業及び建築・不動産管理等を営んでおります。

**(6) 主要な事業所等（2025年6月30日現在）**

① 当社グループの店舗

|                |     |       |       |      |
|----------------|-----|-------|-------|------|
| 株式会社トライアルカンパニー | 北海道 | 34店舗  | 東北    | 20店舗 |
|                | 関東  | 60店舗  | 中部    | 15店舗 |
|                | 近畿  | 37店舗  | 中国・四国 | 30店舗 |
|                | 九州  | 138店舗 |       |      |
| 株式会社青森トライアル    | 東北  | 18店舗  |       |      |

② 当社及び子会社の本社

当社

株式会社トライアルカンパニー

株式会社トライアルストアーズ

株式会社青森トライアル

株式会社トライアルGO

株式会社魚寅

株式会社白鳥ロジスティックシステム

株式会社明治屋

株式会社Le Petit Nicois

株式会社トライアルフードパーク

株式会社MLS

株式会社SU-PAY

株式会社トライアルカーズ

株式会社トライアル・インシュアランス・サービス

株式会社Retail AI

拓鋭安（上海）科技有限公司

煙台創迹軟件有限公司

上海翔迹企業管理有限公司

株式会社トライアルリアルエステート

株式会社トライアル開発

株式会社河村佐藤デザイン

株式会社トライアルゴルフ&リゾート

株式会社ティージャーアル阿蘇

株式会社ティージャーアル大分

株式会社トライアルベネフィット

株式会社トライアルチャレンジド

株式会社Fieldman

福岡市東区多の津一丁目12番2号

福岡市東区多の津一丁目12番2号

福岡市東区多の津一丁目12番2号

福岡市東区多の津一丁目12番2号

福岡市東区多の津一丁目12番2号

福岡市東区多の津一丁目12番2号

福岡市東区多の津一丁目12番2号

福岡市東区多の津一丁目7番5号

福岡市東区香椎駅東四丁目37番7号

福岡市東区多の津一丁目7番5号

福岡県田川市大字伊田2412番地9

福岡市東区多の津一丁目12番2号

福岡市東区多の津一丁目9番3号

福岡市東区多の津一丁目12番2号

東京都港区浜松町一丁目30番5号浜松町スクエア

中華人民共和国上海市

中華人民共和国山東省

中華人民共和国上海市

福岡市東区多の津一丁目12番2号

福岡市東区多の津一丁目9番3号

福岡市東区多の津一丁目9番3号

福岡市東区多の津一丁目12番2号

福岡県宮若市乙野1121番地

福岡県宮若市乙野1121番地

福岡市東区多の津一丁目12番2号

福岡市東区多の津一丁目12番2号

東京都港区浜松町一丁目30番5号浜松町スクエア

## (7) 使用人の状況（2025年6月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数             | 前連結会計年度末比増減     |
|----------|------------------|-----------------|
| 流通小売事業   | 6,119 (18,928) 名 | 524名増 (2,177名増) |
| リテールAI事業 | 509 ( 1)         | 81名減 ( 34名減)    |
| その他事業    | 323 ( 162)       | 76名増 ( 42名増)    |
| 全社共通     | 129 ( 53)        | 32名増 ( 23名増)    |
| 合計       | 7,080 (19,144)   | 551名増 (2,208名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 2025年1月1日付の組織再編に伴い、当連結会計年度より、従来「その他事業」に含まれていた株式会社白鳥ロジスティックシステムのセグメントを「流通小売事業」に変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメントの区分に組み替えて比較しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|-------|--------|
| 117 (26) 名 | 40名増 (12名増) | 39.5歳 | 2.0年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況

| 借入先         | 借入金残高    |
|-------------|----------|
| 株式会社SBI新生銀行 | 7,500百万円 |
| 株式会社肥後銀行    | 6,951    |
| 株式会社北九州銀行   | 5,525    |
| 株式会社伊予銀行    | 2,525    |
| 株式会社山口銀行    | 2,500    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### (株式譲渡契約)

当社は、2025年3月5日開催の取締役会において、株式会社西友の全株式を取得して子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は、連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

### (財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を株式会社三菱UFJ銀行との間で締結することを決議し、同日付で金銭消費貸借契約を締結いたしました。詳細は、連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（2025年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 320,000,000株

② 発行済株式の総数 122,373,300株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式数の総数は55,000株増加しております。

③ 株主数 45,400名

④ 大株主

| 株 主 名                    | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|--------------------------|-------------|---------|
| 株式会社ティー・エイチ・シー           | 66,000,000株 | 53.97%  |
| 株式会社Heroic investment    | 9,374,200株  | 7.67%   |
| 永田 久男                    | 2,165,500株  | 1.77%   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）       | 1,846,300株  | 1.51%   |
| MORGAN STANLEY & CO. LLC | 1,559,890株  | 1.28%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）  | 1,208,700株  | 0.99%   |
| 株式会社PALTAC               | 1,200,000株  | 0.98%   |
| サントリー株式会社                | 1,000,000株  | 0.82%   |
| 三井物産流通グループ株式会社           | 1,000,000株  | 0.82%   |
| ヤマエ久野株式会社                | 900,000株    | 0.74%   |

(注) 持株比率は自己株式（75,169株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 区 分           | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------|--------|-------------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 7,500株 | 3名          |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3) ③ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

|                                                |                     | 第 4 回 新 株 予 約 権                                      | 第 1 9 回 新 株 予 約 権                                    |
|------------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                      |                     | 2020年4月7日                                            | 2022年8月23日                                           |
| 新 株 予 約 権 の 数                                  |                     | 100個                                                 | 100個                                                 |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 20,000株<br>(新株予約権1個につき 200株)                    | 普通株式 20,000株<br>(新株予約権1個につき 200株)                    |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                            |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                              | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                              |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり 230,000円<br>(1株当たり 1,150円)                | 新株予約権1個当たり 339,800円<br>(1株当たり 1,699円)<br>(注) 1       |
| 権 利 行 使 期 間                                    |                     | 2022年4月8日から<br>2029年6月19日まで                          | 2024年8月24日から<br>2032年8月23日まで                         |
| 行 使 条 件                                        |                     | (注) 2、3                                              | (注) 4、5、6                                            |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                               | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | —                                                    | —                                                    |
|                                                | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 100個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 1名<br>(注) 7 | 新株予約権の数 100個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 1名<br>(注) 7 |
|                                                | 監 査 役               | —                                                    | —                                                    |

- (注) 1. 2024年3月の当社の新規上場に伴う募集株式の発行における払込金額が、第19回新株予約権の行使価額を下回ったため、所定の調整条項に基づき行使価額の調整を行っております。
2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者の地位又はこれに準じた地位にあることを要します。ただし、定年退職若しくは任期満了による役員退任又は当社が特に認めた場合はこの限りではありません。
3. 新株予約権者が本新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合は、相続開始後一年間に限り、その相続人による本新株予約権の行使を認めます。ただし、1個の新株予約権を分割して相続することはできません。なお、新株予約権者が本新株予約権の行使期間の到来前に死亡した場合は、その相続人は本新株予約権を行使できません。
4. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社等の顧問、社外協力者の地位、又はこれに準じた地位であることを要します。ただし、取締役会が正当な理由があると認

めた場合はこの限りではありません。

5. 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の権利行使は認めないものとしております。
6. 本新株予約権の行使は、1 新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認めないものとしております。
7. 社外取締役が保有している新株予約権は、当社の社外取締役就任前に付与されたものであります。
8. 2023年1月31日付で行った1株を200株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。



### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2025年6月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                             |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 副 会 長   | 亀 田 晃 一 | －                                                                   |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 永 田 洋 幸 | 株式会社Retail AI代表取締役CEO                                               |
| 取 締 役         | 石 橋 亮 太 | 株式会社トライアルカンパニー代表取締役社長                                               |
| 取 締 役         | 立 本 博 文 | 筑波大学ビジネスサイエンス系教授<br>株式会社Retail AI社外取締役                              |
| 取 締 役         | 張 相 秀   | 指名・報酬諮問委員会委員長                                                       |
| 常 勤 監 査 役     | 上 里 剛 志 | 株式会社トライアルカンパニー監査役<br>株式会社Retail AI監査役                               |
| 監 査 役         | 橋 本 道 成 | 弁護士法人如水法律事務所代表<br>株式会社QPS研究所社外取締役<br>ニッポンインシュア株式会社社外監査役<br>懲罰委員会委員長 |
| 監 査 役         | 薄 鍋 大 輔 | 薄鍋公認会計士事務所代表<br>木原税理士法人社員税理士                                        |

(注) 1. 当事業年度における取締役の異動は次のとおりであります。

- ①代表取締役会長の永田久男氏は、2025年4月1日付で取締役を辞任しております。なお、辞任時における重要な兼職はありません。
- ②代表取締役社長の亀田晃一氏は、2025年4月1日付で取締役副会長に就任しております。
- ③取締役の永田洋幸氏は、2025年4月1日付で代表取締役社長に就任しております。
2. 取締役立本博文氏及び張相秀氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ております。
3. 監査役橋本道成氏及び薄鍋大輔氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ております。
4. 常勤監査役の上里剛志氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外監査役の橋本道成氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外監査役の薄鍋大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）2名、監査役3名と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額とし、また、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限りです。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬決定における審議プロセスの透明性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。当社の取締役の報酬等の決定方針については、同委員会に事前に諮問し、その答申を最大限尊重して、取締役会で決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬等の決定方針の概要は以下のとおりであります。

#### (基本方針)

- ・当社取締役が、持続的な成長の実現に努め、株主の皆様と利益意識を共有して企業価値の向上を図ることができるよう、取締役の報酬等は中長期的な展望を持って挑戦を続けることを奨励するとともに、業績目標に対する意識を高め、企業価値向上への貢献を促すことができる内容としております。
- ・取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬である「基本報酬」（金銭報酬）、短期インセンティブとしての「業績連動報酬等」（金銭報酬）及び中長期インセンティブとしての「株式報酬」による構成としております。社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、原則「基本報酬」（金銭報酬）のみとしております。

#### (基本報酬)

- ・基本報酬は月次の固定報酬とし、事業規模、職責、従業員に対する処遇との整合性等を勘案した上で、他社水準も参考にして適切な水準となるように設定します。

#### (業績連動報酬等)

- ・業績連動報酬等は、短期業績と連動させることを基本に、企業価値向上に対する個人別の貢献度、事業環境の変化等を査定・評価した上で額を算定し、事業年度ごとの業績指標の達成意欲を高めることを目的として、基本報酬とは別に年1回支給します。

#### (株式報酬)

- ・株主の皆様との価値共有、中長期的な業績目標の達成・企業価値向上への貢献意欲を高めること等を目的として、取締役（社外取締役を除く。）の職責その他諸般の事情を勘案し支給します。

株式報酬は、業績条件型譲渡制限付株式報酬とする。支給する株式に一定の期間譲渡制限を設け、取締役（社外取締役を除く。）が、当社の取締役会が定める役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあったこと、及び、当社取締役会が定める期間中の業績目標等（利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標、売上高の状況を示す指標その他当社の経営方針を踏まえた指標等）を達成したことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。なお、譲渡制限が解除されなかった株式は、当社が無償取得します。

#### (報酬構成の割合)

- ・取締役（社外取締役を除く。）の報酬構成の割合は、当社の事業特性やその時々々の経営課題、事業環境を踏まえて妥当性を判断します。
- ・業績連動報酬等及び株式報酬は、その目的に鑑み、一律で支給・付与するものではありません。

#### (報酬等の決定方法)

- ・取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会で承認を得た範囲内で、指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会に諮り決定します。
- ・監査役の報酬については、株主総会で承認を得た範囲内で、監査役の協議により決定します。

#### (その他)

- ・経営陣幹部の報酬決定についても、本方針を適用し、経営陣幹部の個人別の報酬等の額については、指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会に諮り決定します。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |          | 対象となる役<br>員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|----------|-----------------------|
|                  |                 | 基 本 報 酬          | 業績連動報酬等   | 株 式 報 酬  |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 147<br>(18)     | 122<br>(18)      | 18<br>(-) | 6<br>(-) | 6<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 19<br>(6)       | 19<br>(6)        | -<br>(-)  | -<br>(-) | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 167<br>(24)     | 142<br>(24)      | 18<br>(-) | 6<br>(-) | 9<br>(4)              |

(注) 株式報酬は、業績条件型譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、5名であります。

また、2024年9月27日開催の定時株主総会において、現行の報酬枠である500百万円の枠内で、業績条件型譲渡制限付株式報酬制度として年額100百万円以内、当該制度に基づき当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数を年間40,000株以内と決議しております。当該株主総会終了時点の対象取締役の員数は、4名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終了時点の監査役の員数は、1名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職の状況については、「① 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 立 本 博 文 | <p>当事業年度に開催された取締役会24回の全てに出席しました。</p> <p>主に大学において、経営学等の分野で長年研究を重ねている経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にオープン標準戦略やプラットフォーム戦略について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社グループの役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>                    |
| 社外取締役 張 相 秀   | <p>当事業年度に開催された取締役会24回の全てに出席しました。</p> <p>主にサムスングループの経済研究所の専務や韓国人事管理学会常任理事兼産学協同委員長、韓国人的資源開発学会会長等を歴任した経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に人事戦略について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社グループの役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p> |
| 社外監査役 橋 本 道 成 | <p>当事業年度に開催された取締役会24回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席しました。</p> <p>弁護士としてコンプライアンス、危機管理分野における専門的な知見を有していることから、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。</p>                                                                                                                          |
| 社外監査役 薄 鍋 大 輔 | <p>当事業年度に開催された取締役会24回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席しました。</p> <p>公認会計士及び税理士としての会計、税務面の専門的知見を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。</p>                                                                                                                                     |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 PwC Japan有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 40百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 101       |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、PwC Japan有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人PwC Japan有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

~~~~~

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	143,172	流動負債	151,064
現金及び預金	72,325	買掛金	82,640
売掛金	3,301	短期借入金	26,500
棚卸資産	56,612	1年内返済予定の長期借入金	3,027
その他	10,933	未払金	11,291
貸倒引当金	△1	未払法人税等	4,951
固定資産	157,110	契約負債	11,817
有形固定資産	136,549	賞与引当金	816
建物及び構築物	141,984	ポイント引当金	822
減価償却累計額	△52,668	資産除去債務	19
建物及び構築物（純額）	89,316	その他	9,178
機械装置及び運搬具	17,116	固定負債	20,190
減価償却累計額	△10,030	長期借入金	9,031
機械装置及び運搬具（純額）	7,086	資産除去債務	9,274
土地	23,046	その他	1,884
建設仮勘定	5,953	負債合計	171,254
その他	43,834	純資産の部	
減価償却累計額	△32,688	株主資本	125,194
その他（純額）	11,146	資本金	19,812
無形固定資産	2,762	資本剰余金	23,612
その他	2,762	利益剰余金	81,875
投資その他の資産	17,799	自己株式	△105
投資有価証券	5,741	その他の包括利益累計額	930
繰延税金資産	3,809	その他有価証券評価差額金	516
建設協力金	1,666	繰延ヘッジ損益	16
敷金及び保証金	5,829	為替換算調整勘定	397
その他	751	非支配株主持分	2,903
資産合計	300,283	純資産合計	129,028
		負債純資産合計	300,283

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		803,829
売上原価		638,987
売上総利益		164,842
その他の営業収入		2,761
営業総利益		167,603
販売費及び一般管理費		146,497
営業利益		21,106
営業外収益		
受取利息及び配当金	150	
持分法による投資利益	460	
助成金収入	113	
固定資産受贈益	347	
その他	446	1,518
営業外費用		
支払利息	70	
為替差損	12	
固定資産除却損	38	
賃貸借契約解約損	44	
控除対象外消費税等	114	
その他	142	423
経常利益		22,200
特別損失		
減損損失	2,371	2,371
税金等調整前当期純利益		19,829
法人税、住民税及び事業税	8,564	
法人税等調整額	△924	7,640
当期純利益		12,189
非支配株主に帰属する当期純利益		437
親会社株主に帰属する当期純利益		11,752

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月26日

株式会社トライアルホールディングス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若山 聡 満
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森本 健太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トライアルホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は2025年3月5日開催の取締役会において、株式会社西友の全株式を取得し、完全子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年7月1日付で実行している。
 - 重要な後発事象に関する注記（資金の借入）に記載されているとおり、会社は株式会社西友の株式取得に必要な資金を調達するため、2025年6月26日開催の取締役会において借入を行うことを決議し、同日付で金銭消費貸借契約を締結し、2025年7月1日に借入を実行している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月26日

株式会社トライアルホールディングス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若山 聡 満
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森本 健太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トライアルホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は2025年3月5日開催の取締役会において、株式会社西友の全株式を取得し、完全子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年7月1日付で実行している。
- 重要な後発事象に関する注記（資金の借入）に記載されているとおり、会社は株式会社西友の株式取得に必要な資金を調達するため、2025年6月26日開催の取締役会において借入を行うことを決議し、同日付で金銭消費貸借契約を締結し、2025年7月1日に借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月27日

株式会社トライアルホールディングス 監査役会

常勤監査役 上里剛志 ㊞

社外監査役 橋本道成 ㊞

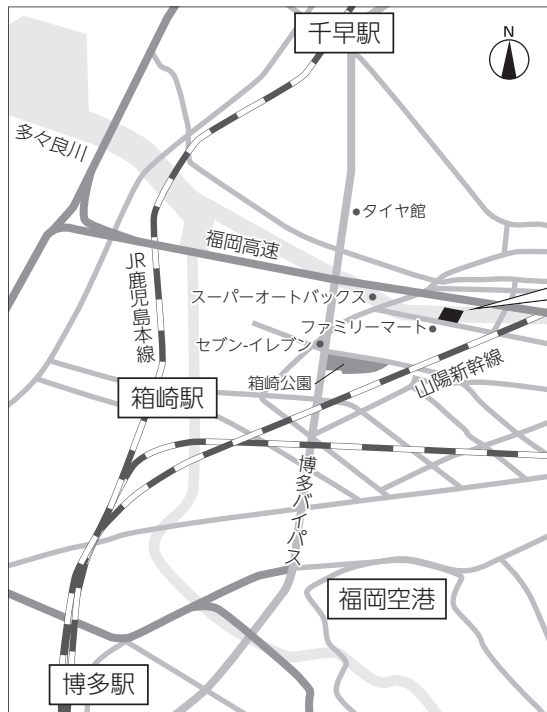
社外監査役 薄鍋大輔 ㊞

株主総会会場ご案内図

会場：福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号

当社2階大会議室

T E L : 092-626-5550



福岡空港からの直通バスはございません。
「博多駅」からバスをご利用いただくか、「博多駅」からJR鹿児島本線に乗車のうえ「箱崎駅」で下車し、バスをご利用ください。

■バスをご利用の場合

バスの本数には限りがございますので、往復のバスの時間をご確認のうえ、ご来場をお願いいたします。

博多駅からご利用の場合

博多駅バスターミナルより14番乗場で73番「流通センター公園前」行きに乗車し、「オロシムFUKUOKA (旧卸会館前)」で下車、徒歩3分

箱崎駅からご利用の場合

箱崎駅西口バス停より78番「土井団地」もしくは「みどりが丘団地入口」行きに乗車し、「オロシムFUKUOKA (旧卸会館前)」で下車、徒歩3分

千早駅からご利用の場合

千早駅前バス停より3番「土井営業所」行きに乗車し、「オロシムFUKUOKA (旧卸会館前)」で下車、徒歩3分

■お車でお越しの場合

上記の株主様駐車場をご利用ください。なお、駐車場の台数には限りがございます。また、近隣の駐車場は満車によりご利用できないことがありますので、ゆとりをもってのご来場もしくは公共交通機関のご利用をお願いいたします。

※株主様駐車場の場所が昨年と異なります。お間違えのないようご来場ください。